

令和8年1月13日

第85回足立区都市計画審議会議事録

足立区役所 南館8階 庁議室

第85回足立区都市計画審議会会議録記録署名委員

(令和8年1月13日開催)

会 長	
署 名 委 員	

足立区都市計画審議会 会議概要

会 議 名	第 8 5 回足立区都市計画審議会		
事 務 局	都市建設部 都市建設課		
開催年月日	令和 8 年 1 月 1 3 日 (火)		
開催時間	午後 2 時 0 0 分 ～ 午後 2 時 4 4 分		
開催場所	足立区役所 南館 8 階 庁議室		
区長の出席	有・ 無		
出席者	会長 廣兼 周一 委員	署名委員 村尾 公一 委員	山村 崇 委員
	ただ 太郎 委員	くぼた美幸 委員	渡辺ひであき 委員
	いいくら昭二 委員	田口 恵美子 委員	鈴木 成幸 委員
	柴田 政子 委員	横村 隆子 委員	青田 明子 委員
	長谷川京子 委員	上野須美代 委員	歌川 光一 委員
	川島 優太 委員	佐藤 裕介 委員	松井 大輔 臨時委員
	林田 淳司 臨時委員		
欠席者	三輪 由美 委員		
関係区職員	専 門 委 員・幹 事		
	環境部長 會田 康之 専門委員	都市建設部長 真鍋 兼 専門委員	道路公園整備室長 室橋 延昭 専門委員
	建築室長 田中 靖夫 専門委員	政策経営課長 鈴木 孝昌 幹事	都市建設課長 小林 裕幸 幹事
	まちづくり課長 中村 博 幹事	パークイノベーション推進課長 山坂 延央 幹事	開発指導課長 渡辺 隆史 幹事
	そ の 他 区 関 係 職 員		
	都市建設課企画調整主査 佐伯 幸弘	まちづくり課西部地区係主査 後藤 竜平	まちづくり課西部地区係主任 古渡 弘樹

事 務 局			
	都市建設課長 小林 裕幸	都市建設課都市計画係係長 國井 重信	都市建設課都市計画係主任 恩田 絵理
	都市建設課都市計画係主任 竹下 宗隆	都市建設課都市計画係係員 渡邊 泉	都市建設課都市計画係非常勤 大泉 佳奈子
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 8 5 回足立区都市計画審議会 次第 ・ 第 8 5 回足立区都市計画審議会 委員等名簿 ・ 第 8 5 回足立区都市計画審議会 座席表 ・ 第 8 5 回足立区都市計画審議会（令和 8 年 1 月）議案書（計画図書） ・ 第 8 5 回足立区都市計画審議会（令和 8 年 1 月）議案説明資料 ・ 第 8 5 回足立区都市計画審議会（令和 8 年 1 月）報告説明資料 ・ 別添資料（報告 1 関連）市街地再開発事業の検討について 		
そ の 他	傍聴人： <input checked="" type="radio"/> 有・無 （ 1 人） その他の参加者：有・ <input checked="" type="radio"/> 無		

(審議経過)

○小林都市建設課長 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、第85回足立区都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めます、都市建設課長の小林と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、本日の審議会は歌川委員がWebからの出席となっております。音声や画面が確認しづらい場合は挙手ボタン等でお知らせいただきますようお願いいたします。

また、審議会中はシステムの負担軽減のためカメラをオフにさせていただきますようお願いいたします。ご了承いただけましたら、ご返答をお願いいたします。

○歌川委員 歌川です。本日はWebからの参加とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○小林都市建設課長 ありがとうございます。

続きまして、本審議会の情報公開についてのご連絡です。本審議会は公開を原則としております。そのため、会議記録につきましては、区のホームページで公開させていただきます。また、会議記録作成のため、録音させていただきますので、ご理解のほどお願ひいたします。

議案審議に入らせていただく前に、傍聴人がいらっしゃいますので、ご入場いただいてもよろしいでしょうか。

○廣兼会長 ご入場ください。

(傍聴人入場)

○小林都市建設課長 それでは、議案審議及び報告事項に移らせていただきます。ここからの議事進行は廣兼会長にお願ひいたします。

○廣兼会長 皆さん、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

それでは、都市計画審議会の議事を進めてまいります。

初めに、事務局から本日の資料と議案について説明をお願いいたします。

○小林都市建設課長 事務局です。

それでは、資料の確認をさせていただきます。お持ちいただいた資料をご覧ください。

まず次第、委員等名簿、座席表、それぞれ1枚。次に、白色の表紙の議案書1つづり。次に、黄緑色の表紙の議案説明資料1つづり。次に、桃色の表紙の報告説明資料1つづり。最後に、本日、資料を席上配付させていただきます。別添資料報告1関連「市街地再開発事業の検討について」の1つづりでございます。

以上が本日の資料でございます。不足している資料がございましたら、事務局へお知らせください。——よろしいでしょうか。

それでは、次第をご覧ください。本日は議案審議が1件、報告事項が1件でございます。

まず、議案審議ですが、第1号議案「東京都市計画下水道東京都公共下水道の変更（東京都からの意見照会）」の1件でございます。

続いて、報告事項ですが、報告1「竹ノ塚駅中央地区のまちづくりについて」の1件でございます。

次に、議案審議及び報告事項の説明及び発言方法についてご案内いたします。

議案及び報告事項の説明においては、お手元の資料をご覧ください。なお、会場のモニターは参考にご覧ください。

質疑応答は、議案審議1件及び報告事項1件の各案件説明後にそれぞれお時間を設けさせていただきます。質疑応答においてご発言の際には、挙手いただき、会長の指名の後、席上のマイクのスイッチを入れて、職名もしくは氏名を名乗られてからご発言ください。また、発言が終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○廣兼会長 それでは、まず委員の出席状況を事務局から報告してください。

○小林都市建設課長 事務局です。

本日は、定数20名のところ、19名のご出席を頂いております。過半数のご出席を頂いておりますので、審議会が有効に成立することをご報告申し上げます。

○廣兼会長 議事録署名人は私と村尾委員が務めますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案審議に入ります。

第1号議案「東京都市計画下水道東京都公共下水道の変更（東京都からの意見照会）」について、小林都市建設課長から説明をお願いいたします。

○小林都市建設課長 都市建設課長の小林

でございます。私からは、第1号議案「東京都市計画下水道東京都公共下水道の変更（東京都からの意見照会）」についてご説明いたします。

お手元の資料では白い表紙の議案書1ページをご覧ください。

提出者は足立区長近藤弥生です。提案理由は、本計画を変更するに当たり、東京都から足立区へ意見照会があり、これに回答するために足立区都市計画審議会の議を経る必要があるためでございます。

議案書の2ページ以降は、都市計画の案の理由書、東京都からの意見照会文、計画書、新旧対照表、総括図、計画図でございます。

議案書は少し分かりづらいため、黄緑色の表紙の議案説明資料で内容をご説明いたします。

議案説明資料の1ページをご覧ください。

「1 議案の趣旨」でございます。本案件は、昭和37年3月に都市計画決定された、宮城二丁目地内に位置する宮城ポンプ場についてであります。同ポンプ場は稼働から約60年が経過し老朽化が進んでおり、みやぎ水再生センターに代替施設である雨水ポンプ棟を新設し、雨水の流下先を切り替えました。これにより宮城ポンプ場が都市施設として不要となることから、東京都が都市計画変更をするに当たり、足立区都市計画審議会に意見照会をするものであります。

次に「2 地区の現況」でございます。宮城ポンプ場は足立区の一部、約90haの地域から雨水を汲み上げて隅田川に放流していました。

同ポンプ場はみやぎ水再生センター内に位置し、それぞれ都市計画決定されています。同センター内に新設した代替施設である雨水ポンプ棟は、令和6年から稼働を開始しており、それに伴い同ポンプ場は稼働を停止しております。

2ページをご覧ください。

「3 変更概要」でございます。東京都市計画下水道東京都公共下水道について、「宮城ポンプ場放流管渠」及び「宮城ポンプ場」を廃止する都市計画変更となります。

3ページをご覧ください。

最後に「4 都市計画手続きの経緯と今後の予定」でございます。12月1日から15日まで、都市計画法第17条に基づく都市計画案の公告・縦覧を行いました。意見はあ

りませんでした。

本日の都市計画審議会でご審議いただき、東京都へ回答しようと考えております。

以上で、第1号議案のご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○廣兼会長 ありがとうございます。

それでは、第1号議案の審議をいたします。発言に当たりましては、その都度、職名もしくは氏名を名乗られてからお願いいたします。本件についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

特によろしいですか。なければ採決をしたいと思います。

本案につきまして異議のないものと決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○廣兼会長 それでは、第1号議案は異議のないものと決定をいたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告1「竹ノ塚駅中央地区のまちづくりについて」、中村まちづくり課長から説明をお願いいたします。

○中村まちづくり課長 まちづくり課長の中村でございます。私からは、報告1「竹ノ塚駅中央地区のまちづくり」について、ご説明させていただきます。

初めに、今回のご報告の趣旨でございます。「地区まちづくり計画の変更理由」、また、今後のまちづくりのイメージを分かりやすくお示しするために、本日、席上に資料を配付させていただきました。

別添資料1ページに「1 地区まちづくり計画変更の理由」と「2 市街地再開発事業の導入検討」について、2ページ目は竹ノ塚駅東口駅前空間の将来イメージ、3ページ目は2ページ目のイメージパースを大きくしたものでございます。

それでは、お手元の資料では桃色の表紙の報告説明資料の1ページをご覧ください。

まず「1 報告の趣旨」でございます。右側の図1「位置図」の青色の点線で囲まれた竹ノ塚駅中央地区では、鉄道高架化を契機としまして駅東西一体のまちづくりを進めるため、「にぎわい・安心・豊かなみどりをつくる人が主役の竹の塚」を将来像として掲げ、足立区の北の玄関口である竹の塚にふさわしいまちづくりを進めていきます。

令和7年10月、足立区、独立行政法人都市再生機構、東武鉄道株式会社は「竹ノ塚駅

周辺のまちづくり推進に関する覚書」を締結し、三者が相互に連携・協力し、まちづくりについて検討及び協議を進行しているところでございます。

本日は、今後予定をしております都市計画変更先立ちまして、東口駅前まちづくり方針をお示しするための地区まちづくり計画変更案の概要について、ご報告をさせていただきます。

次回以降もう少し詳しく検討状況をお示しできるように、UR、東武鉄道とさらに協議を進めてまいります。

ここで本日、席上配付させていただきました別添資料の1ページをご覧くださいませと存じます。

「1 地区まちづくり計画変更の理由」でございます。覚書において、区域図の赤枠内、竹ノ塚駅東口交通広場、UR竹ノ塚第三団地1、2、3号棟、東武ビルの区域で市街地再開発事業を検討することを確認いたしました。今後、市街地再開発事業を具体化していくに当たりまして、東口駅前まちづくり方針を示すことを目的に地区まちづくり計画を変更いたします。

恐れ入ります。報告資料1ページをご覧ください。

「2 地区の現況」でございます。令和6年3月に連続立体交差事業が完了し、高架下には商業施設がオープンいたしました。図1「位置図」の黄色で着色しておりますUR竹ノ塚第三団地のストック再生事業も始まり、区は竹ノ塚駅中央地区地区計画に基づき、計画を誘導しています。

また、補助261号線は令和12年までが事業期間となっており、連動して整備する西口交通広場は、令和7年2月に暫定開放しております。

続きまして、2ページでございます。

「3 地区の課題」です。大きく5つございます。1つ目に「高架化後のまちづくり」、2つ目に「竹ノ塚駅東口交通広場」、3つ目に「建築物の高経年化への対応」、4つ目に「自転車について」、5つ目に「技術革新への対応」についてでございます。

続きまして、3ページは「4 上位計画との関連」といたしまして、「足立区都市計画マスタープラン」、また令和5年11月に改定をいたしました「竹ノ塚駅周辺地区まちづくり構想」の方針をお示ししています。

図4「まちづくり構想 土地利用の方針図」の水色の「駅前顔づくりゾーン」では、東・西駅前広場の一体的な整備によりまして、北の玄関口としての利便性を高めること、主要な地域拠点として、「竹ノ塚」を印象づける駅前の「まちの顔」づくりを目指すこと、駅前団地のストック再生に併せてにぎわいの創出を図ることなどを定めています。

また、ピンク色のにぎわいゾーンでは駅至近の居住環境を維持しつつ、鉄道高架化による駅東西の一体性の高まりをベースに、商店街などを中心とした街の活力向上を図ることを定めています。

続きまして、4ページ、「5 竹ノ塚駅周辺地区（駅周辺エリア）地区まちづくり計画（現行）」の内容でございます。

現行の地区まちづくり計画は、平成30年12月のUR竹ノ塚第三団地のストック再生事業の検討開始や令和5年3月の竹ノ塚エリアデザインまちづくりの基本的な考え方の公表などを受け、令和5年11月に改定いたしました。

その際、土地利用の方針、防災・防犯まちづくりの考え方、みちづくりの方針、みどりづくりの方針、人が主役の空間づくりの方針を示しました。

続きまして、5ページです。今回変更する「6 地区まちづくり計画変更案の主な内容」です。

恐れ入ります、ここで別添資料の1ページをご覧くださいませと存じます。

「2 市街地再開発事業の導入検討」についてでございます。現行の地区まちづくり計画の方針に市街地再開発事業の導入予定区域を「駅前拠点地区」として位置づけます。市街地再開発事業により駅前拠点地区の整備を先行実施することで、記載のまちづくりにつなげてまいります。

次に、再開発事業を含めた駅前拠点地区の地区まちづくり計画変更案をご説明いたします。

報告説明資料の5ページをご説明させていただきますが、本日席上配付させていただきました別添資料2も併せてご覧くださいませと存じます。

「（1）土地利用の方針について」でございます。まちの顔となる駅前空間を核とした駅東西一体のまちづくりを進めます。足立区の北の玄関口にふさわしい「心地よく歩きた

くなる広場」「くつろぐことができる広場」「人々が集まり、活動が生まれる駅前空間」をイメージしています。

イ「駅前拠点地区」は、土地の適正かつ健全な高度利用と都市機能の更新による駅前拠点の形成を図ります。

ウ「駅前拠点地区」を中心とした西口・東口に開いた活動の場・拠点づくりを進めます。

エ「図7」の中心のあたりですが、駅東西を結ぶにぎわい軸の形成により、駅東西が一体となった人が主役のまちづくりを進めます。駅前拠点地区においては、人々の活動が生まれ、活動の空間が広がる、また、駅東西のにぎわいや緑がつながる場所となることをイメージしています。

オ、整備が長期にわたることから、技術革新に伴う計画変更に対応できるように暫定整備も考慮いたします。

次に、「(2) 防災・防犯まちづくりの考え方」についてです。ア「駅前拠点地区」は、公共的な空間の確保により災害時の避難場所等としての活用も検討していきます。イ「駅前拠点周辺地区」においては、歩行空間の確保・緊急車両の通行や避難を円滑に行うため、無電柱化を検討していきます。

次に、「(3) みどりづくりの方針」についてです。「駅前拠点地区」は、憩いの場として緑が感じられる空間を整備し、竹の塚げやき大通り沿いは、散策や休憩ができる緑空間を創出していきます。また、「駅前拠点地区」を中心とした駅東西の連続的な緑の軸の形成により、駅東西一体のまちづくりを進めます。いずれもUR都市機構、東武鉄道との連携が欠かせません。具体的なイメージをお示しできるように引き続き協議してまいります。

続きまして、6ページ、「(4) みちづくりの方針(ウォークアブルエリア)」についてです。図8「ウォークアブルエリア方針図」のピンク色の点線で囲まれたウォークアブルエリアにおいては、誰もが歩きやすい歩行環境の整備及び回遊性の向上、歩行者と自転車共存する環境づくり、自転車専用通行帯の設置、買い物利用等に対応する短時間のまちなか駐輪場の設置などを検討します。

最後に、「(5) 人が主役の空間づくりの方針」についてです。図8「ウォークアブルエリア方針図」の赤点線の丸で囲われた部分においては、区有地の暫定活用、公共施設再編

と公民連携の区有地活用により、人々の目的地となる活動の拠点づくりを目指します。

また、地域のシンボルであるげやき大通り沿いに、UR竹の塚第三団地敷地と一体となった公共的な空間を整備し、歩いて楽しい沿道の仕掛けや文化・交流が生まれる地域活動の場の創出を目指します。

別添資料2ページのイメージパースのような空間形成を検討してまいります。

最後に、7ページ、「7 都市計画手続きの経緯と今後の予定」です。令和7年10月9日に、区、UR、東武鉄道の三者による「竹ノ塚駅周辺のまちづくり推進に関する覚書」を締結し、12月19日、20日に、竹ノ塚駅東口交通広場の課題や整備の方向性について意見交換させていただくための整備検討説明会を開催いたしました。

本日、第85回足立区都市計画審議会において本案件をご報告させていただきまして、令和8年2月頃、竹ノ塚駅周辺地区(駅周辺エリア)地区まちづくり計画変更についてご説明をし、ご意見を頂く機会を設けていきたいと考えてございます。

その後、令和8年3月頃に、竹ノ塚駅周辺地区(駅周辺エリア)地区まちづくり計画を変更し、令和8年度以降に市街地再開発事業等の都市計画手続を進めていく予定でございます。

以上で、報告1の説明を終わります。ありがとうございました。

○廣兼会長 ただいま説明いただきました報告1についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○横村委員 東京都建築士事務所協会の横村と申します。

ご確認したい点と、もう少し詳しく聞きたい点3点ございます。

ご確認したい点につきましては、本報告は、第81回、令和6年12月に審議されました内容と非常に類似しているように思われるのですが、今回は主にここに書いてあります5ページの駅前の赤く区切られた範囲のみの報告と認識してよろしいでしょうか。

その上で伺いたいことが3点ございます。

1点目は、5ページにございます土地利用の方針、4ページの5番のほうにもございますが、竹の塚が北の入り口としてのまちの顔となるというのは非常によろしいことだと

思うのですが、そこから少し踏み込んだ、まちづくりの顔のテーマ性というのでしょうか、その辺の方針をご説明いただけたらと思います。

それからもう1点は、5ページの6番の土地利用のところにア、ウ、エの項目で特にうたわれております東西の一体化とはどのように一体化されるのか。今、駅から向こうへ抜ける道がありますが、その辺を中心に行われるのか。ちょっと範囲は広がりますが、以前の81回の変更図8というのがあるのですが、赤山街道から舎人公園通りまでの範囲を今回のエリアデザインの範囲と認識しています。その範囲も含めて「にぎわいのあるまちの商店街づくり」とかありましたけれども、どんなふうにお考えになっているのかお伺いしたいです。

それから、広場が2つ、実質的には西口と東口にできるかと思うのですが、それぞれの位置づけを伺いたい。今、東口のほうは大分にぎわいのある、人が楽しめる人中心のイメージ図も拝見させていただきましたが、スペース的には西口はこれほど広くないように思います。西口はどんな位置づけになるのか。北の玄関口としてのテーマ性、それから西口、東口のそれぞれのまちづくりのテーマ性をお伺いしたいと思います。

以上です。

○中村まちづくり課長 何点かございました。順に、重なる部分もあるかと思えますけれども、ご説明をさせていただきます。

本日ご説明をさせていただいた、このまちづくり計画の変更の大本というか基礎となるとところは、東口の駅前の市街地再開発事業を区とURと東武鉄道で検討していきましようという覚書を結びましたので、現行の地区まちづくり計画にそうしたところが盛り込まれていないところがありますので、その部分を中心に変更をしていきたいというのが今回ご報告させていただく大きな趣旨でございます。

駅前の「顔づくり」というところにつきましては、東武線の竹ノ塚駅を降りてみて、通ったときに駅から見たときに、電車から見たときに、「この町に降りてみたいな」というような駅前の空間をつくっていききたいと今イメージをしています。それが今日お示しをさせていただきました東口駅前のパースです。今の東口駅前空間はどちらかというと交

通結節機能に重点が置かれておりますので、当然バスの停留所、タクシーの停留所がありまして、人はどちらかというとその片隅を歩く、そこに自転車が交錯してというような空間になっているのが現状かと思えます。そういった空間を、人が集える、時にはそこで何かイベントができる、そうした空間を広く取っていききたいということで考えています。

そのためには、今の竹の塚のUR第三団地の3号棟も含めて現行の新しい駅前交通広場、都市計画決定は既にされておりますけれども、その区域もまた見直していかないといけないということも考えています。併せてURさんの団地、それから東武鉄道さんの駅ビル、これもかなりの年数がたっておりますので、こういったものの対応も含めてこの区域で一体的に整備を考えていこうというのが三者で結んだ覚書の趣旨になります。その内容を具体的にしていくための地区まちづくり計画の変更、それから今後は、そういった事業の都市計画の手続に進んでいきたいというところでございます。

テーマ性としては、それほどこれということでは今はありませんけれども、将来像を実現するために今にぎわいをつくっていく、一つの空間をつくっていくための大きな拠点となる東口の駅前広場かと考えております。

それと、西口の広場については、現行、西口を暫定開放しておりますけれども、あくまでも「暫定」でございます。本来は北側の都市計画道路補助261号線、こちらからバスも含めて駅広に入ってくるというのが最終形と予定しております。

今、高架下にコンビニですとか、あとはスターバックスとかがあるところも含めて、西口の駅前交通広場の区域になってございます。そういう意味では、西側と東側の車の通行は一体化しないのですけれども、歩行者の空間としては、その部分も含めて東と西がつながってくる形になります。ですので、今以上に人の行き来ですとか、活動のつながりだとか、そういうものが生まれる空間に今後また計画づくりをしていきたいと考えています。

今申し上げたように、広場についてはそういった形で考えています。いずれにしても長期にわたる計画づくり、整備になってきます。その中では時代の変化に伴って、今計画を立

てたものが、また新たに変わっていかないと
いけないというところが出てくるかと思いま
すけれども、そういったところも含めて検討
を進めていくということ、顔づくりを進めて
いくということが必要になってくるかなと
考えています。

○横村委員 よろしいですか。

○廣兼会長 どうぞ。

○横村委員 今、中村様にご回答いただいて、
今回の報告の趣旨がよく分かりました。実は
書類を頂いた時点ではフォーカスが私の中
でうまく合っていなかったのですが、よく分
かりました。

その中で、まちの顔づくりは大事だと思
います。こういう計画をしていく上で、将来の
いろいろな技術革新などによって変わるこ
とはたくさんあると思うのですが、今、
中村様がお話しされたように「降りてみた
くなる駅」、これは結構キーワードではないか
なと思って伺っていました。どうしても足立
区という千住が、そういう意味でにぎわ
いのある、歴史のある街ですが、竹の塚はむ
しろ、日本の高度成長期の団地がいっぱい
来た地域であり、足立区としては資産がた
くさんあると思います。

例えば、生物園もありますし、イルミネ
ーションの道づくりもやっておりますし、
また白旗塚というような、弥生時代ですか、
そういう時代から人が住んでいたもの、
わらぶきの遺跡とか残っております。そ
れから歩きようによってはウォークブル
というのも一つのキーワードでしょうから、
舎人公園、赤山街道とか、あの辺りも寺
町とか非常に観光化できると思います。
足立の弥生時代のことを知りたいとか、
そういう仕掛けをできるような資産が
足立区としてこの北西地区にまだた
くさん——桜の木もそうですけれども
——あるように思われます。やはり何か
一つ、「降りたくなる駅」でも結構な
のですが、テーマをつかった中で、それが
時代の変化によって部分的にどんどん修
正していくのはやぶさかでないと思いま
すけれども、やはり次回の審議ぐら
いまでに、そのテーマ性と81回の今
この画面に出ているようなものはその
まま残っているでしょうから、この
変更後の6図のような緑地帯がこの
辺に計画しているとか、そういうもの
は見える化して、「ああ、この辺が散
歩道になりやすいんだな」とい
うようなものを総合的なものとし

て次回ご提示いただけるとよろしいか
と思いました。

以上です。

○中村まちづくり課長 ありがとうございます。
まさにおっしゃるとおりだと思います。
本日お示しさせていただいている資料は、
なかなか分かりづらいというのが現状
なのだろうと思います。

我々もURさん、東武鉄道さんと今協
議を進めておりますけれども、まさ
に今おっしゃっていただいた、けや
き大通り沿いの緑地の広場、多
目的広場は地区計画で位置づけ
ていますが、こうしたところの
空間づくりについても、単純に
URさんの敷地だけ、区の歩道
だけという形ではなくて、一
体化させて、連携させて良い
空間をつくりたいということ
も協議をしているところで
ございます。

そうしたところが、できるだけ皆
様にお示しできるように今後協
議を進めさせていただきたい。
先ほどのテーマ性というところ
につきましても、回遊性という
面では、やはり目的地となる
ところが幾つかあるということ
は大切なことだと思います
ので、その辺ではテーマ性も
含めて、新たに今ある資産
プラスまた新しい目的地も
含めて検討を進めていき
たいということで考えていま
す。

○廣兼会長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。お願
いします。

○くぼた委員 くぼたでございます。

何点かお伺いしたいなと思いま
す。令和6年に高架化が全
て完了して、この街から踏切
がなくなりました。その翌
年に高架下に様々な商店の
施設が入り、またスーパー
ができたりして本当ににぎ
わってきたなという実感を
地元としては思っております。

ここへ来て、いよいよ三者
による市街地再開発という
形で踏み出していくんだら
うなという流れは、よく受
け止めております。

その上で、今、横村さんか
らもお話ありましたとおり、
1号棟、2号棟までも含め
た広場、そして今お話があ
ったとおり、スターバックス
とかが入っているところも
最終的にはなくなるとな
れば、非常に広い広場、空
間ができてくるなど。当然、
区の方針であるとか、UR
の方針であるとかというの
は重々分かるのですが、区
民の皆さんに「どうい
うまちづくりがいいですか」
「広場

はどういう広場を望みますか」、こういうようなお声がけ、広い意味でのアンケートというか区民の皆さんへの意見調査とか、その辺のことはどういうふうに考えているのか1点伺いたいと思います。

○中村まちづくり課長 これから整備をしていく駅前交通広場になりますので、区民の皆さん、使われる方のご意見は非常に大切だと考えております。

その中で、昨年、一昨年と、駅前でイメージパスをお見せしながら区民の皆さん、通られた方にもご説明、ご意見を頂いたりする機会は設けさせていただいたところがございます。

また先日、駅前交通広場の交通規制や今考えているものについての課題は説明会をさせていただいて、その後意見交換をさせていただいたというところがございます。

また今後、2月頃という形で一応予定してございますけれども、時期や、意見聴取させていただくやり方を含めて、また新たに意見を頂いたりする機会を設けながら、駅前交通広場の計画づくりに生かしていきたいと考えているところがございます。

○くぼた委員 ありがとうございます。

より広く、より多くの方々の意見をぜひ伺っていただきたい。今までやってきたことも私は重々分かっております。その上で、やはりこれからが非常に大事なかなと。今まではまだまだパスもできていなかったし、イメージもなかったのですけれども、こういったイメージ図がだんだん地元を下りてくると、「どうなるの」という声がたくさん出てきますので、非常に関心がこれから高くなっていくかなと思いますので、引き続き区民の皆様の意見というものをどう吸い上げていくのかというところを注力していただきたいというのが1点。

もう一つは、1号棟、2号棟、3号棟はよく分かったのですけれども、この駅ビルも建ててから何十年もたっていますし、今の形になってずっと残っております。この辺の考え方、東武鉄道さんのことですから、最終的にはやっていただけるのだと期待はしているのですけれども、そろそろこの辺の情報を開示してもよろしいのではないのかな。やはり「駅ビルはどうなるんですか」ということをよく聞かれるものですから、答えられる範囲で結構ですけれども何かあれば。また今後は

どういう方向で一緒に歩いていくのか、その辺の区の方の考え方をお聞かせください。

○中村まちづくり課長 まず東武さんの駅ビルでございますけれども、街の中でヒアリング、意見を聞かせていただく中で、「駅がせっかく新しくなったのに」というようなご意見を頂くところもありました。今、実際にURさんもそうですし、東武さんともそうですけれども、本当にこの駅ビル、URさんの団地をどうしていくのかということについては、まさに検討を深めているというような状況でございます。

駅前交通広場を新たに造るということと併せてURさんの団地、東武さんの今の駅ビル、これも含めてまさに検討をしております。この内容については、また具体的なところがお示しできるように早くさせていただいて、ご報告等もさせていただければと考えているところがございます。

○長谷川委員 よろしいですか。

○廣兼会長 お願いします。

○長谷川委員 女性団体連合会の長谷川京子と申します。

横村さんが先ほどお話しされていた前の部分でのことから見させていただいて、今回のところは先ほどのご説明で分かってきたのですけれども、駅を降りて、駅前広場といった全体像、区民から見た顔というのは、西友辺りからずっと赤山街道のところまでが見える範囲というのが駅から見える顔じゃないかなと思います。「今回はここの部分です。だけど、もっと大きくするとこうなります」というような、もう少し大きなところの部分もお示ししていただけたら区民のほうは分かるのかなと思います。

○中村まちづくり課長 おっしゃるところ、重々理解をしているところではございます。もう少し大きな範囲で将来像がどうなるのかというところは、我々も早く区民の皆様にお示しをさせていただきたいと考えていますし、UR、東武鉄道とも協議を進めているところがございます。

ただ1つ、URさんの居住者様もいらっしゃいます。事業者様もいらっしゃいます。そういったところもございますので、少しその辺は慎重になりながら、できるだけ早く、それも具体的なイメージをお示しすることが大切だと思いますので、鋭意その辺は努力させていただいて、次回以降にまたそういった

ものが少しでもお示しできるように協議を進めているところでございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○廣兼会長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。お願いします。

○横村委員 すみません。先ほど申し上げればよかったのですが、小さいことかもしれないですが、綾瀬では「ミントポ」というのでしょうか、ちょっと名前を忘れてしまいましたけれども、住民参加の場所を区のほうである程度場をつくっていただけたらと思いますので、その辺も盛り込んでいただけるとよろしいかと思えます。

○真鍋都市建設部長 今、横村委員からのご質問でございますが、綾瀬は「ぐるぐる」といって、高架下でございます。

○横村委員 「ぐるぐる」でしたね。すみません。

○真鍋都市建設部長 竹の塚は「ミントポ」でして、もともとはそこがコミュニティといいますか、意見集約する場所ということで位置づけております。

ただ、なかなか皆さんに認知されていないところもありますし、これは前に言ったかもしれませんが、今までのまちづくりはどちらかというと行政主体で、言い方は非常によくないかもしれませんが、ある程度計画をつくって、それを皆さんに認めていただくということなのですが、これからのまちづくりは、やはりボトムアップ型で進めていくべきだと思いますので、先ほどくぼた委員からもお話ありましたとおり、地域の方の意見を聞きながら、よりよいまちづくりを進めたいと思います。

○廣兼会長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。——よろしいですか。

なければ、これにて本日の議案審議及び報告事項は終了といたします。

これより会の進行は事務局をお願いいたします。

○小林都市建設課長 事務局です。

廣兼会長、議事進行ありがとうございます。

事務連絡が2点ございます。

1点目に次回の足立区都市計画審議会でございますが、令和8年3月25日を予定してございます。日程が決まり次第、改めてご

通知申し上げますので、よろしくお願いいたします。

2点目。本日、当審議会にお車にてご来場いただいた委員の皆様につきましては駐車券をご用意しております。ご入り用の方は事務局にお申しつけください。

事務連絡は以上でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

ないようでしたら、これにて第85回足立区都市計画審議会を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございます。